

(令和5年11月13日発表)

## 市立小中学校2校による 「校則・学校のきまりの見直し実践発表会」の開催

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡市では、2021年度から市内公立小中学校の校則や学校のきまりの見直しを進めています。</li> <li>・発表校（南藁科小学校、清水小島中学校）による実践発表を行い、会場の生徒指導担当者や各小中学校の代表児童生徒、担当教員等がオンラインで意見交換を行います。 ※昨年度発表校（末広中学校、西奈中学校）</li> </ul>
◆ 日時・会場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月29日（水） 15時45分から16時30分</li> <li>・静岡市教育センター中研修室（葵区与一六丁目17-10）</li> <li>・各小中学校と教育センターをオンライン接続します。</li> </ul>
◆ 参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表校（南藁科小、清水小島中）の児童生徒（オンライン参加）</li> <li>・市内各小中学校の児童生徒、担当教員等（オンライン参加）</li> <li>・市内各小中学校の生徒指導担当者（教育センターで参加）</li> </ul>
◆ 内容	<p>(1)代表校（南藁科小、清水小島中）による実践内容の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように校則の見直しを進めてきたか</li> <li>・自分たちの学校の校則について、児童生徒自らが主体的に考えて見直しを図ることに対する思いや考え</li> <li>・校則の見直しを行ったことによる変化について など</li> </ul> <p>(2)意見交換（オンライン）</p> <p>(3)講評（認定NPO法人カタリバ <small>やまもとあきふみ</small> 山本晃史様）</p> <p>※昨年度に引き続き、全国の校則の見直しに関する研修会等で講師を務めている山本様にオンラインでご参加いただき、講評をいただく予定です。</p>

別紙資料 無

ぜひ取材をお願いします！

<b>【問合せ】</b>	児童生徒支援課(清水庁舎8階)
	担当 片柳・鈴木
	電話 054-354-2533